

信濃川浄水場とその監視制御下にある無人施設、青山浄水場とその監視制御下にある無人施設の運転監視業務委託のため、新潟市水道局（以下、「水道局」といいます。）では公募型プロポーザル方式により、提案内容、見積金額等を総合的に評価し、委託事業者候補の選定を行います。業務委託の概要および本プロポーザル参加の手続き等については、以下のとおりとします。

1 目的

水道局として安全な水道水の安定供給を維持するため、本プロポーザルにより、浄水処理および水道施設の効率的な運用の実施に最適な委託事業者候補を選定するものです。

2 委託名称

新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託

3 委託業務の概要

委託業務の範囲については、新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託仕様書および特記仕様書等（以下、「仕様書」といいます。）によるものとし、以下にその概要を示します。なお、詳細は委託者と受託者が協議のうえ定めるものとします。

（１） 浄水場等施設の運転監視業務に関すること

ア 水量管理

- （ア） 取水量監視制御
- （イ） 送・配水量監視制御

イ 水質管理

- （ア） 薬品注入監視制御
- （イ） 水質計器監視
- （ウ） 簡易臭気強度試験

ウ 施設管理

- （ア） 取水設備
- （イ） 沈澱設備
- （ウ） ろ過設備
- （エ） 魚類監視装置
- （オ） 受変電設備および非常用発電設備
- （カ） 送・配水設備（緊急遮断弁、緊急制御弁含む）
- （キ） 排水処理設備
- （ク） 監視制御設備

エ 無人施設管理

取・配水量監視

オ その他異常時における初動対応および水道局の指示による緊急作業等

カ 業務連絡等

- （ア） 関係機関により定められている連絡業務

(イ) 市民からの問い合わせ対応

キ アからカまでに付帯する各種業務

付帯業務については、委託事業者候補選定後、提案内容に沿って内容を検討し、必要な場合は水道局と委託事業者候補との間で協議を行い決定するものとします。

(2) 浄水場等施設の管理業務に関すること

ア 日常点検業務

受託者は浄水場の施設点検を行い、所定の点検簿に記録するものとする。

受託者は施設点検時に発見した故障や異常のうち、軽微な修理を実施すること。

イ 保守点検等業務

受託者は、浄水場内設備に対する保守点検等業務を行うものとする。

(信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務特記仕様書別紙－１に記載)

ウ 薬品等管理業務

受託者は薬品および非常用自家発電設備燃料管理を行うこと。

(信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務特記仕様書別紙－２の浄水場に関する業務)

エ 排水処理業務

濃縮槽から天日乾燥床への張込みや排水処理施設の清掃等を行うこと

オ 構内除雪業務

受託者は、冬季における積雪の際保守管理業務等に影響が出ないように、必要な浄水場構内道路や駐車場および点検巡視通路の通行確保のため除雪業務を行うものとする。

カ アからオまでに付帯する作業

付帯業務については、委託事業者候補選定後、提案内容に沿って内容を検討し、必要な場合は水道局と委託事業者候補との間で協議を行い決定するものとします。

(3) 委託期間

令和７年１０月１日から令和１０年９月３０日まで

(4) 業務履行場所

ア 信濃川浄水場 新潟市江南区祖父興野１６０番地１号

イ 青山浄水場 新潟市西区青山水道１番１号

4 準備期間および引継ぎ、習熟期間

本プロポーザルにより選定された委託事業者候補との契約締結後、令和７年９月３０日までの期間を、従事者確保等の準備期間を含め、浄水場等において既受託者から受ける引継ぎ、習熟期間とし、当該期間中に必要な経費等は新受託者の負担とします。

なお準備および引継ぎ、並びに習熟期間における新受託者の履行責任に関する諸事項については、選定後、速やかに当該委託事業者候補と協議を行うこととします。

5 提案上限額

提案できる見積価格の上限額は、年度別に、令和７年度は８８，３８０，０００円、令和８年度は１８３，７６０，０００円、令和９年度は１９１，４５０，０００円、令和１０年度は１００，６１０，０００円とします。

なお、金額はいずれも消費税および地方消費税相当額を含んでいません。

6 提案書作成に必要な施設見学および資料の閲覧

提案書作成のため、施設見学および各種資料の閲覧を行います。

(1) 見学日時

令和7年3月31日（月）～4月7日（月）の期間において、参加事業者毎（コンソーシアムの場合は代表者）に順次、見学日を連絡します。

(2) 見学場所

ア 信濃川浄水場

イ 青山浄水場

(3) 閲覧資料等

ア 完成図書類

イ 水量、水質関連帳票類

ウ その他、開示可能な資料

(4) その他

資料閲覧および施設見学については、1参加事業者あたり3人以内とします。

なお、閲覧資料等の貸与はしません。

7 提案書の作成について

以下の要件に留意して作成してください。

(1) 会社概要

会社概要は以下について記載してください。なお、これらが判るパンフレット等があれば資料として提出してください。

ア 資本金

イ 本社および支店もしくは営業所の所在地

ウ 総従業員数および技術者数

(2) 財務状況

直近2箇年の各会計年度における決算関係書類（貸借対照表および損益計算書）の写しを提出してください。

将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があることを重視して評価を行います。

(3) 労働条件規約証明書（写し）

労働条件に基づく各種規則や協定の整備状況を確認します。

ア 就業規則

イ 労働基準法第36条の時間外および休日労働に関する協定

ウ 労働基準法第34条第2項ただし書の規定に基づく協定書

(4) 賠償保険加入証明書（写し）

不測の事態に対応するため、賠償保険の加入状況について確認します。

(5) 他の水道事業体における浄水場運転監視受託実績

水道事業体における浄水場運転監視の受託実績として以下について記述してください。

なお、受託実績とは、元請として受託した実績とし、水源を河川表流水とし、施設能力30,000m³/日以上の上端給水を担う浄水場（工業用水を除く）における運転監視業務（運

転監視体制は通年24時間連続監視体制に限る)を、3年以上かつ2施設以上受託した契約実績を有すること(令和7年3月31日までに3年間の契約実績期間となる場合を含む)とします。

ア 業務名

イ 発注者(都道府県、事業体名)

ウ 受託期間

エ 受託施設の処理工程(例:沈澱処理形式〜ろ過処理形式〜給水方式)

オ 受託施設の施設能力(公称能力)

カ 業務内容

(6) 技術者および有資格者一覧

令和7年3月31日現在、技術者の有する資格名称とこれに対応する人数を記述してください。なお、水道施設管理技士については浄水施設管理技士または管路施設管理技士の区別を、技術士については部門(上下水道部門等)について明記してください。これらの区別が判別できない場合は採点しません。

(7) 信濃川浄水場・青山浄水場運転監視体制について

信濃川浄水場・青山浄水場の運転監視業務について、以下に示す事柄について記述してください。

ア 人員配置および業務計画について(人材育成に係る配置換えについても考慮すること。)

イ 業務の履行開始にあたっての社内教育および習熟計画について

ウ 従事者に対する研修計画および社内教育について

エ 履行期間満了時における引継ぎ方法について

(8) 信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務について

仕様書等に基づき、原水水質、処理工程、施設・機器、新潟市水道局の水質管理目標および管理目標値など、信濃川浄水場・青山浄水場の運転監視業務に必要であることについて記述してください。

(9) 信濃川浄水場・青山浄水場の事故発生時の体制および対応方法

施設機器故障、停電、水質異常、震災時など、緊急事態発生時の考え方および対応について記述してください。

(10) 見積価格

見積書および積算内訳書は、以下により提出してください。

ア 令和7年度から令和10年度までの見積書(年度別および総額)および積算内訳書

イ 金額の記載方法

(ア) 見積書は、消費税および地方消費税相当額(以下、「税額」といいます。)を含んだ金額および税額を含まない金額がそれぞれ分かるように記載してください。

(イ) 積算内訳書は、全て税額抜きを記載してください。

(ウ) 見積書および積算内訳書には、値引き等減額項目の記載は認めません。

8 提案書作成等に係る質問受付

(1) 提案書作成等に係る質問がある場合は、質問内容を文書にし、電子メールまたはFAX

で提出してください。

あて先および電子メールまたはFAXの送信先は、17に記載する水道局技術部浄水課施設係としてください。なおFAXの場合、送信後に必ず送達確認の電話をあわせて入れてください。

- (2) 提出期限は、令和7年4月16日（水）午後5時までとします。
- (3) 質問に対する回答は、質問後速やかに行います。ただし、質問内容や質問数によっては、回答に時間を要する場合があります。
- (4) 回答は、電子メールまたはFAXで行います。回答先への連絡は、プロポーザル参加申込書に記載された連絡先あてに行います。

9 提案書の提出

- (1) 参加事業者は、提案書を作成のうえ、水道局技術部浄水課施設係に提出してください。
- (2) 提出期限は、令和7年4月18日（金）午後5時までとします。
- (3) 提出方法は、参加事業者による持参のみとします。
- (4) 提案書の提出部数は、10部とします。
- (5) 提案書表紙には必ず所定の表紙（第4号様式）を使用し、事業者名、提出日付、部毎の通し番号（1～10）を記入のうえ、頁の最初に目次を付け、各頁にページ番号を記入して提出してください。
- (6) 提案書は、原則A4版サイズの種類とし、日本語で作成してください。
- (7) CD-R等、電子装置に使用する記憶媒体での提出は認めません。
- (8) 提案書に添付する資料等には、必ず表紙に「資料」と明記し、事業者名、提出日付および各頁にページ番号を記入してください。
- (9) 提案書は100ページを上限とします。ただし、資料等についてはページ数に含まないものとします。
- (10) 見積書および積算内訳書は、7（10）の規定により作成し、1部を提案書一式とは区別して厳重に封かんし、提案書一式とあわせて提出してください（※見積価格等は、見積書および積算内訳書以外の提案書書面には記載しないでください）。
- (11) 提出後の変更および追加は認めません。

10 提案書に係るヒアリング

提案書が提出された後、選定委員会は、参加事業者毎に提案書記載内容に係るヒアリングを開催します。

また、ヒアリングにおいて、希望する参加事業者は、電子機器を用いたプレゼンテーションを行うことができるものとします。ただし、提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできません。

- (1) ヒアリングを行う日は令和7年5月16日（金）および19日（月）＜予備日23日（金）＞の予定とします。
- (2) ヒアリングに参加できる人数は、1参加事業者あたり3人までとします。出席予定者の役職および氏名を、提案書提出時に水道局技術部浄水課施設係に届け出てください。
- (3) ヒアリングにおける説明時間は、1参加事業者当たり30分以内とし、その後10分間

の質疑応答時間とします。

- (4) 電子機器を用いたプレゼンテーションを行う場合は、プロジェクターなどの映像機器を貸与します。なお、パソコンは貸与しません。(接続はV G A端子となります)必要な場合は各参加事業者で用意してください。

11 委託事業者候補の選定

委託事業者候補の選定は、令和7年5月に開催する新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」といいます。）で行うものとし、選定結果を審査のうえ、委託事業者候補とする事業者を選定します。

(1) 審査について

本プロポーザルの審査および評価は、選定委員会により、新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託プロポーザル審査基準に基づき、参加事業者それぞれの提案書の各項目につき評価および審査したうえ採点を行い、合計点を算出します。

(2) 提案書評価項目の配点等

評価項目ごとの配点および評価基準は以下の表のとおりとし、最高得点は100点です。

評価項目		審査項目	配点	
			内訳	計
1	会社概要 本社、支店、営業所又は事業所の設置場所	事業所等の所在地が新潟市に近い程高く評価します	2点	12点
2	財務状況	貸借対照表	1点	
		損益計算書	1点	
3	労働条件規約証明書	証明書を保有していることを評価します	2点	
4	賠償保険加入証明書	証明書を保有していることを評価します	2点	
5	他の水道事業体における浄水場運転管理業務受託実績	公称能力3万㎡以上の浄水場運転管理実績の多い業者を高く評価します	2点	
6	有資格者数	有資格者数の多い事業所を高く評価します	2点	12点
7	信濃川・青山浄水場の運転監視体制について	人員配置計画及び業務計画における妥当性を評価します	3点	
		業務の履行開始当初の習熟計画における妥当性を評価します	3点	
		従事者の研修、教育体制における妥当性を評価します	3点	
		業務の履行満了時における引継方法の妥当性を評価します	3点	
		原水水質に関する理解度を評価します	5点	
8	信濃川・青山浄水場の運転監視業務について	浄水処理工程に対する理解度を評価します	5点	20点
		浄水場施設及び機器等に対する理解度を評価します	5点	
		新潟市水道局の定める水質管理項目及び管理目標値に対する理解度を評価します	5点	
		施設機器故障時の対処方法における信頼度を評価します	5点	
		停電時の対処方法における信頼度を評価します	5点	
		水質異常時の対処方法における信頼度を評価します	5点	
9	信濃川・青山浄水場の事故発生時の体制及び対応方法について	地震等災害時の対処方法における妥当性を評価します	5点	20点
		令和7年度以降3か年の合算金額を対象とします	5点	
		配点は「新潟市水道局建設コンサルタント業務総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準」における「価格評価点の算定方式」に準ずるものとします	5点	
		令和7年度以降3か年の合算金額を対象とします	5点	
		配点は「新潟市水道局建設コンサルタント業務総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準」における「価格評価点の算定方式」に準ずるものとします	5点	
		令和7年度以降3か年の合算金額を対象とします	5点	
10	見積金額	配点は「新潟市水道局建設コンサルタント業務総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準」における「価格評価点の算定方式」に準ずるものとします	36点	36点
合 計			100点	

(3) 参加事業者が1者の場合の取扱い

参加事業者が1者であっても、参加資格を有しており、提案見積金額が上限額以下であり、かつ選定委員会の評価および採点において、各選定委員の採点から価格点を除いた得点の相加平均点が38点以上であり、委託業務を履行できると認められる場合は交渉権者に選定します。

12 選定結果の通知

新潟市水道事業管理者（以下、「管理者」といいます。）は、選定委員会による委託事業者候補選定後、速やかに本プロポーザルの選定結果を各参加事業者に書面で郵送します。

(1) 通知日は令和7年5月下旬（予定）とします。

(2) 通知方法

ア 委託事業者候補とする事業者には、プロポーザル選定結果通知書（第6号様式）を送付します。

イ 委託事業者候補に選定されなかった参加事業者（以下、「非選定事業者」といいます。）

には、プロポーザル非選定結果通知書（第7号様式）（以下、「非選定結果通知書」といいます。）を送付します。

13 プロポーザルの途中辞退

- （1） 参加事業者は、申出により随時プロポーザルの参加を辞退することができます。
- （2） プロポーザル辞退の申出は、プロポーザル参加辞退届（第5号様式）を管理者あてに提出してください。
- （3） 辞退届の提出方法は、FAXとします。17に記載するあて先およびFAX番号に送信後、必ず送達確認の電話を入れてください。

14 非選定結果の説明要求

非選定事業者は、非選定結果の説明を水道局に要求することができます。

- （1） 非選定結果は、非選定事業者本人に限り、次号に規定する非選定事業者本人に関する事項のみ要求できることとし、他の非選定事業者または委託事業者候補に関する事項を要求することはできません。
- （2） 非選定結果の説明内容は、合計得点および順位のみとし、これ以外の要求には理由を問わず一切応じることはできません。
- （3） 説明要求は、書面での提出のみ受け付けます。書面の様式は問いません。提出方法は、FAXとします（要領は、13（3）に同じ）。
- （4） 提出期限は令和7年6月中を予定していますが、具体的な日程は非選定結果通知書に記載し通知します。
- （5） 提出期限における受付時間は、いずれも午後5時までとします。
- （6） 回答は、FAXで行います。なお、回答先へのFAXは、プロポーザル参加申込書に記載された番号あてに行います。

15 参加資格または提案書等における瑕疵

本プロポーザルにおいて、参加事業者の参加資格、提出した提案書等または提出期限に瑕疵があることが判明したときは、その内容を選定委員会が審査し取扱いを決定します。審査に際し、当該参加事業者に対する聴取を行う場合があります。なお、瑕疵が重大または悪質であり、本プロポーザルの公正性および公平性を著しく損なうと判断された場合には、すでに決定した事項を取り消すことがあります。

16 各関係法令等の遵守

参加事業者は、本プロポーザルへの参加申込みにより、各関係法令並びに新潟市条例、規則および規程並びに新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託プロポーザル方式実施要綱を遵守することを誓約するものとみなします。

参加事業者が各関係法令等に違反した場合は、前項に規定する瑕疵の取扱いに準じて判断するものとします。

17 本プロポーザルの手続き等に係る事務局および各書類提出先

(1) 事務局および書類提出先

〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3

新潟市水道局技術部浄水課施設係

(2) 電 話 025 (232) 7268 (ダイヤルイン)

(3) 電子メール josui.ws@city.niigata.lg.jp

(4) F A X 025 (234) 1324

(5) 時 間 土曜日、日曜日および祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時まで

新潟市水道局

信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務

プ ロ ポ ー ザ ル

1 事業者名

2 提出日 令和____年____月____日

3 提出部数 10部

(通し番号 第 ____ /10部)

第5号様式

令和7年 月 日

(あて先) 新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

住 所

法 人 名

代表者名



プロポーザル参加辞退届

この度、貴局が実施している新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託プロポーザルの参加を辞退したく、ここに届け出ます。

(連絡先等)

- 1 担当者氏名及び役職 _____
- 2 担 当 者 所 属 _____
- 3 住 所 〒 _____

- 4 電 話 番 号 _____
- 5 F A X 番 号 _____
- 6 電 子 メ ー ル _____

令和 7 年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

プロポーザル選定結果通知書

新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託プロポーザルにおける参加事業者の各プロポーザルを厳正に審査した結果、御社のプロポーザルが、総合的に最もすぐれた内容であると評価いたしました。

この評価により、当局では、御社を令和 7 年 10 月からの本市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託に係る受託事業者と決定いたしましたので通知いたします。

なお契約に係る詳細は、別途協議することといたします。

(問い合わせ先)

- | | |
|---------|--|
| 1 名 称 | 新潟市水道局技術部浄水課プロポーザル担当 |
| 2 所 在 | 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町 1-3-3 |
| 3 電 話 | 025 (232) 7358 (直通) |
| 4 F A X | 025 (234) 1324 |
| 5 電子メール | josui.ws@city.niigata.lg.jp |
| 6 担当者 | 藤川、木戸、星野 |
| 7 時 間 | 土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで |

令和7年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

プロポーザル非選定結果通知書

新潟市水道局信濃川浄水場・青山浄水場運転監視業務委託プロポーザルにおける参加事業者の各プロポーザルを厳正に審査した結果、残念ながら御社につきましては受託事業者と決定しなかったことを通知いたします。

また、審査の結果受託事業者と決定した事業者を下記のとおりお知らせいたします。

上記の結果ではありますが、今回の公募型プロポーザルへ参加をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

なお、非選定結果について、令和7年 月 日 午後5時までに書面をもって持参もしくはFAXで提出された場合に限り、回答をさせていただきますのでご承知おきください。

記

1 受託事業者と決定した事業者

2 問い合わせ先

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 名 称 | 新潟市水道局技術部浄水課プロポーザル担当 |
| (2) 所 在 | 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3 |
| (3) 電 話 | 025 (232) 7358 (直通) |
| (4) F A X | 025 (234) 1324 |
| (5) 電子メール | josui.ws@city.niigata.lg.jp |
| (6) 担当者 | 藤川、木戸、星野 |
| (7) 時 間 | 土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時まで |